

中教審 高等教育の在り方特別部会

「規模の適正化」に向け文科省が中間まとめ案

中央教育審議会大学分科会の下に設置されている「高等教育の在り方に関する特別部会」(部会長＝永田恭介筑波大学長)の第7回会合が6月28日に開かれ、文部科学省が「中間まとめ案」を示した。

特別部会では、少子化が進行する中で将来社会を見据えた高等教育の在り方についての議論を進めている。日本国内においては急速な少子化が進む。昨年(2023年)の日本人の年間出生数は、72万7277人となり過去最少を更新。出生低位推計では2052年に1億人を割り、2070年には8024万人になると推計されている。

今回の中間まとめ案では、「これから先の急速な少子化は、中間的な規模の大学が1年間で90校程度減少していくような規模で進んでおり、これまでのような進学率上昇による入学者の増加を望むことは難しい中、今後は、定員未充足や募集停止、経営破たんなどに追い込まれる高等教育機関がさらに生じることが避けられない」と指摘。その上で、再編・統合等を通じた教育研究力の強化に向けた支援や不採算の状態が続く場合の縮小・撤退に関わる具体的方策などを盛り込んでいく。

前回(5月開催)の特別部会では中間まとめの素案が示されたが、委員からの意見を踏まえ、全ページにわたって記述を追加。高等教育全体の規模の適正化に向けた支援の項目では、「大学、専門職大学・専門職短大、短大、高専、専門学校といった機関別、あるいは

は、国公私立の設置者別のそれぞれにおいて、決して他人事ではなく、今後来るべき少子化に対して適正な規模の在り方について、各機関において検討を進めることが重要」との文言を追記した。具体的方策としては▽厳格な設置認可審査の実施▽意欲的な教育・経営改革を行うための支援▽高等教育機関間の連携の推進▽再編・統合の推進▽縮小・撤退への支援――などを示している。

高等教育改革を支える支援方策の在り方では、「公財政支援の在り方や、基盤的経費と競争的資金による支援の在り方」「授業料等を含む個人・保護者負担の在り方」「多様な資金調達を通じた経営基盤の確立・強化の方策」について、引き続き議論を重ねていく必要があるとした。永田部会長は「我が国の高等教育を支えるのは誰で、高等教育の受益者は誰か。急速な少子化で『知の総和』が減っている中、我々はある意味での教育国家観を持たないといけない。学生という受益者に(授業料など)もっと払ってもらいたいという議論もあるだろうし、国に要求すべきものは要求しなくてはならないという議論もあるだろう。私自身は『受益者は学生本人である』と案は、将来社会を見据えた高等教育の在り方について、現時点での考え方を整理したものであり、今後、2025年3月までにまとめる答申に向けて、引き続き積極的に議論を重ねる考えだ。

CSTII有識者議員懇談会

「卓越大」認定の審査結果報告

総合科学技術・イノベーション会議(CSTII)の有識者議員懇談会が7月4日に開かれ、写真、文部科学省から国際卓越研究大学の認定に関する審査結果が報告された。



10兆円規模の「大学ファンド」により支援が行われる卓越大を巡っては、有識者会議(アドバイザリーボード)が6月14日、東北大学が認定水準を満たしているとして評価・発表していた。10月以降、改正国立大学法人法の施行に基づき、文部科学大臣により正式に認

定されるが、東北大には今後、年間100億円程度が助成される(最長25年間)。

卓越大に選定された大学は毎年度、体制強化計画の実施状況や助成金の使途等について文部科学大臣に「年度報告」を行う。文科省は、マイクロマネジメントを避けるため、書面により「進捗確認(モニタリング)」を行い、支援を安定的に実施するとしている。

一方、アドバイザリーボードにおいて、一定期間(6年～10年を目安)ごとに、支援の継続可否に係る「期末(マイルストーン)評価」を実施。東北大学の体制強化計画は、第1期10年、第2期8年、第3期7年(計25年)に分かれており、1期と2期の期末に支援の継続可否にかかる評価が行われる。

この日の懇談会では、委員から「次期(第7期)科学技術・イノベーション基本計画に向けた議論が始まっているが、東北大学への取り組みが次期計画とうまく連動するようにない」「卓越大が地方の大学と組んで日本全体の知をどう支えていくか。これも重要な論点だ」といった意見が出された。